

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7 11  
府教育会館704号  
(TEL)6765-8904  
(FAX)6765-8905

# 青年も声をあげよう!

## 2017年度青年部総会



総会には26人の参加がありました

6月17日に、たかつガーデンで大障教青年部の総会を開催しました。旧府障教青年部・市障教青年部が大障教青年部となって初めての総会でした。当日は16分會26人の参加がありました。総会では、ミニ学習会や議案書提案、グループ交流を行った後、今年度の青年部の方針が確認されました。

総会の最初のミニ学習会では大障教の久保書記長がなにかおかしー!加計学園・教育勅語」というテーマで報告しました。森友学園や加計学園の疑惑、教育勅語の本質、強行採決された「共謀罪」の恐ろ



しさ、そして大阪府が推進しめようとしているカジノ万博の問題点など、最近の時事問題を青年にもわかりやすく解説する内容でした。

次に、青年部常任委員から議案書提案を行いました。昨年度の主なとりくみの報告や教育をめぐる情勢について、そして働きやすい職場を作るためには、平和についてどう考えるかなどが提案されました。当日参加できなかった方は、青年部総会の議案書に目を通しておいください。



後半のグループ交流会では経験年数別にグループに分かれ、学校や周りのおかしなところ」というテーマで、日頃の疑問や「なんか変やな」と思うことについて話し合いました。人事のことや授業のこと、周りの先生、管理職のこと、教職員の評価育成システムのことなど、様々な話題について意見交換をしました。青年ならではの悩みも多く、共感したり、はっとしたりする場面もありました。

トッパダウンで様々なことが決められていく中で、私たちも声をあげていかないといけない!と確認し合うことのできたグループ交流会になりました。話が盛り上がり時間がすぎるのもあつという間で「もっと話したかった!」という声も上がりました。

グループ交流会のあとは、提案の採決と退任役員のおいさつ、新役員紹介があり、その後閉会となりました。大障教青年部では、青年が仲間と出会い、語り合い学び合える場を少しでも多く持てるよう、みなさんの要求をもとに今年度もとりのくみを企画していきたいと思えます。毎月の青年部委員会にもぜひ足を運んでください。



グループ交流会の発表です!

### 参加者の感想です!

ミニ学習会でこの国が向かっている方向性がわかって恐くなりました。学習会、グループ討論ともに勉強になりました。また月曜日からの活力になりました。ありがとうございました。「君が代」の話が気になりました。討議では様々な意見が出て、勉強になりました。おかしー!と思ったことは、自分から積極的に発言するべきだと思いました。グループ討論が楽しかったです。いろんな職場の先生の話が聞けてよかったです。もっと時間があればよかったです。

大障教ホームページアドレス <http://www.1a.biglobe.ne.jp/fushou/>

Eメール アドレス : fushoukyou\_1@mtb.biglobe.ne.jp



国際サッカー連盟(FIFA)が、2022年開催のワールドカップ大会に関わる招致活動の不正疑惑について、倫理委員会が作成した調査報告書の全文を公開しました。報告書には、開催地となったカタールと、落選した日本による度を越した招致合戦が詳述されています。

日本は当時のフラット「FIFA会長に約10万円相当の、屋久杉ボール」を贈り、ワーカー副会長や理事、夫人にデジタルカメラやペンダントなども贈って、FIFA幹部の歓心を買おうとしていました。一方カタールも、FIFA元副会長の10歳の娘の銀行口座に約2億2400万円を送金した他、FIFA幹部をプライベート機でリオデジャネイロに招いて接待攻勢をかけていました。

こうした事実は、2014年にFIFAが発表した調査報告書の「概要」には記載されておらず、不正があった証拠は不十分(カタール大会開催は受当との結論が出されました。この発表をめぐっては、当時の調査部門責任者が「(概要は)報告書の内容と食い違つ」と主張して抗議の辞任をしていました。報告書の全文公開によって、新たな事実が明るみに出た以上、2014年の「概要」発表時の見解が正しかったのか、根本から問われる事態です。

報告書で名指しされた多くの元幹部は、2015年に発覚した贈収賄等のスキャンダルで永久追放などの処分を受けました。しかし、FIFAがルール無視の横行を隠し、調査の結論までゆがめていた責任も重大です。損なつた信頼をどう取り戻していくのか、多くのサッカーファンが厳しい目で見えています。

# 大障教定期大会発言ダイジェスト(その5)

## 給食の民間委託事業の見直しを

豊中支援学校分会 金澤代議員



豊中支援学校の給食は、競争入札だけでなく、随意契約の協議も合意できずに民間委託が延期になりました。

況でした。委託による経費削減や、業績の評価についての質問も出しましたが、それにも納得のいく説明が無かったため、保護者は不安に思われたようです。

「大きい」と述べ、その場は収まりましたが、学校の信用自体をつぶされたような状況でした。

保護者説明会では、保護者から「なぜ民間委託するのか?民間委託のメリットは何か?」という質問も出しましたが、現在の給食調理に何の問題も無いだけに、府教委はなかなか答えられないという状況

中には、民間委託化で子どもが給食を食べられなくなると、不安を訴える保護者もいました。学校長が「責任を持って進めますので保護者の皆さんご安心く

でも良いところはたくさんあるそうです。大阪府が良い会社に出たらないのは、計画や予算の設定がおかしいからだと思えます。そういったことも訴えて適切な見直しを求めています。



## 看護師の定数外配置と待遇改善を!

交野支援学校分会 岸下代議員・榊原代議員

日々連携しているところです。

入学時から人工呼吸器を使用している子どもは、3年間保護者付き添いで登校していました。その間は呼吸器の管理は保護者の方にお願いでき、体調の判断も一緒にできるなどのメリットがありました。しかし、学校への送迎に加えて一日中子どもに付き添っていることで、保護者は体力的にも精神的にもかなりの負担だったと思います。4年目からは、校内に待機

して頂きながら、子どもと離れる時間を確保するようにして、少しでも負担を減らせるようにしました。今年からは校内待機そのものをなくしました。

交野支援学校では、144人の在籍者の内医療的ケアを必要とする児童生徒が50人を超えています。人工呼吸器を常時装着している児童生徒もおり、様々な手続きを踏みながら、保護者の気持ちにも寄り添って、看護師・保健室と

本校では教員5名分を看護師に置き換えて配置し、看護師が毎日10名いる状況です。昨年度から常勤看護師が配置されたとはいえ、賃金等の条件は非常に劣悪です。教員定数とは別枠での看護師配置とともに、看護師の雇用と待遇の改善を強く求めます。

## 一歩動けばきっと何かが変わる

青年部 吉松代議員



青年でも重要な役割を任せられて、目の前の仕事に精一杯の人が少なくありません。学校長が「教職員一人ひとりが学び続ける意識を持ち、より高い専門性に基づいた教育をめざす」と言ったところで、「いつ学ぶ時間があるの?」という現状です。トップダウンがきつくなり、管理職は同じことしか

言わず何も変わらない、そんな様子は何度も見ていると、「どうせ変わらない」と、考えることすらやめたくありません。特に私のように5年程度の経験年数では自分の学校のことが全てで、比べる対象がないため何かおかしいのかも気付けないのです。

組合には学校のことだけでなく政治の問題、沖縄の問題などについて学ぼうとする仲間がいます。学習会では、専門的知識や他校の

実践などが学べます。自分の世界から一歩離れただけで見え方が変わります。目の前の子どもとの関わりがより良くなったり、仕事の悩みが解決に向かったりすることもあるのだと知りました。私は、このようなことを周りの青年層に伝えたくて仕方ありません。ペテランの先生方もどうか力を貸してください。尊敬する人に青年は動かされ、動けばきっと何かが変わります。

7月にある保護者が学校で体罰があったと主張し、学校に体罰を認め、謝罪を求めてきました。その後開かれた保護者説明会では、5時間にわたり担当の教員が強い言葉で一部の保護者に責められ続け、教員が次々と体調を崩し新学

期には学年クラスで授業が成り立たない状態になりました。組合員が中心になり当該学年の教員を勇気づけ、助けてもらいましたが、現在も体調を崩し、病休を取られている人や学校に来られなくなっただ人もいます。府教委・管理職は、実際に体罰は無かったにも関わらず不当な糾弾を容認し、教職員の人権を著しく傷つけ、今も正常な教育活動が行われていない状況を感じています。

## 教職員の人権を守るとりくみ

難波支援学校分会 片倉代議員



市障教は9月に弁護士を呼び、未組合員にも広く呼びかけた合同会議を開催し、今回の教職員の人権侵害に対する今後の方向性を確認しました。分会としては、管理職に保護者の意見を無批判に受け入れるのではなく、毅然と対応すること、現在心を病んで休んでいる教員には公務災害認定を求めていくことなどを、大障教のお力を借りながらとりくんでいきたいと思

置しています。

市障教は9月に弁護士を呼び、未組合員にも広く呼びかけた合同会議を開催し、今回の教職員の人権侵害に対する今後の方向性を確認しました。分会としては、管理職に保護者の意見を無批判に受け入れるのではなく、毅然と対応すること、現在心を病んで休んでいる教員には公務災害認定を求めていくことなどを、大障教のお力を借りながらとりくんでいきたいと思

置しています。